

【周知】大学施設の使用・貸出について

令和3年7月26日

公立大学法人秋田県立大学 総務本部長

先般の秋田市内で発生した新型コロナウイルス感染症クラスターによる本学学生の感染により、6月29日付けでサークル等の活動を8月末日まで全面禁止としていましたが、その後2次感染が確認されていないことなどからこの措置を解除し、9月1日より学外者への使用・貸出を再開します。

ただし、予約の受付は学内での使用状況が確定する8月16日以降より行います。

施設の使用・貸出は本学学生の使用希望を優先とし、また、各施設での使用は一施設において一団体のみとし、他団体との合同使用は不可とします。

地域ならびに関係する団体の皆様にはご迷惑をおかけして大変申し訳ありません。今後とも関係機関と連携し、引き続き感染拡大防止に努めて参りますので、ご理解ご協力をよろしくお願ひします。

以上